

コミュニティ・スクールとは

「社会に開かれた教育課程」の実現をめざして

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校です。

富田林中学校・高等学校では同窓会員や保護者、地域住民、識者等が一定の権限と責任を持って学校運営に参加することで、育てたい生徒像やめざすべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働できる仕組みを構築し、整備しています。

コミュニティ・スクールの主な3つの機能

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6】

学校運営に関する基本方針の承認

- 育てたい生徒像、めざす学校像等に関する学校運営のビジョンを共有する。
- 学校と運営協議会が互いに当事者意識を持って協働へとつなぐ。

学校運営に関する意見

- 合議体としての意見を述べることで、広く社会の意見を反映させる。

教職員の任用に関する意見

- 基本方針を実現するための教職員配置の観点から意見を述べる。

富校版コミュニティ・スクールの特徴

富田林中学校・高等学校（以降は「富校」と表記）は平成29年4月に大阪府立初の併設型中高一貫校として誕生しました。富校は大阪府富田林市に在り、生徒は大阪府内全域から通学しています。富校版コミュニティ・スクールの特徴の一つは、テーマ型コミュニティか、ローカル型コミュニティかという二者択一の捉えではなく、富校の特性に合わせて両者をバランスよく考えていくことで富校らしいコミュニティ（地域）を創り上げているところです。富校の学校運営協議会は富校がめざす教育理念に共感いただく方々、富校が在る南河内地域に密着した視点から共感いただく方々の両タイプが混在したメンバーにより構成されています。



また、もう一つの大きな特徴は地域学校協働本部を中心とした広域外部サポーター（同窓会・企業・大学・行政機関・NPO・地域住民等）との協働活動を展開していることです。協働活動を実現可能とするため、広域外部サポーターと学校運営協議会、学校で構成するコミュニティ・スクールネットワーク協議会（以降は「CS協議会」と表記）を開催しビジョンの共有を図っています。広域外部サポーターとの協働活動を推進する事で、生徒が直接社会とつながり、社会から学び、社会的課題を解決していこうとする力が育まれる事をめざしています。

※「地域学校協働本部」・・・幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワーク

※「広域外部サポーター」・・・本校が発信する教育テーマに対し、役割を引き受け学校運営に参画いただける団体（同窓会・企業・大学・行政機関・NPO・地域住民等）